

5 給与制度適正化計画の策定

[赤字 = 実績]

年 度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度
給料表の構造見直し	検討	実施			
	検討	実施	実施	実施	実施
級別標準職務の内容の見直し	検討				
	検討	検討	検討	検討	検討
勤務成績に基づく昇給制度の導入と勤勉手当への反映	一部実施	一部実施	実施		
	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
枠外昇給の廃止	検討	実施			
	検討	実施	実施	実施	実施
55歳昇給停止を廃止し、55歳以降の昇給抑制措置の導入	検討	実施			
	検討	実施	実施	実施	実施
新たな人事評価システムの確立	検討	試行	実施		
	検討	検討	検討	検討	検討
特殊勤務手当の見直し	一部実施	随時実施			
	一部実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
その他手当の見直し	一部実施	随時実施			
	一部実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
定員・給与等の状況の公表	実施	実施			
	実施	実施	実施	実施	実施
福利厚生事業の適正化	検討	実施			
	検討	実施	実施	実施	実施

平成 1 8 年度から平成 2 1 年度までの削減額の見込み（累計） 2,645百万円

給与制度適正化の状況

[赤字 = 実績]

項目	実施年度	事由
勤勉手当支給に係る成績率導入	平成11年度	課長職以上を対象に実施。
枠外昇給	- 平成18年度	昇給延伸により対応。 枠外昇給の廃止。
高齢層職員の昇給抑制	平成11年度 平成18年度	段階的に昇給停止を実施。(医療職(一)以外の職員については、55歳を超えて昇給しない。) 昇給抑制を実施。(医療職(一)以外の職員については、55歳を超えてから昇給号給数を1/2とする。)
勤務評定制度の導入	平成元年度	課長補佐以下の職員を対象に実施。人事異動などに利用。
特殊勤務手当の適正化	平成11年度 平成12年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度	市民病院事務職員業績手当の引き下げ、保育園福祉手当の廃止。 手当全般的な見直しを実施。 競艇手当の見直し及び施設手当の引き下げ。 年末年始手当の引き下げ。 年末年始手当、施設手当、自宅待機手当の廃止。 衛生手当(清掃課)の引き下げ。
その他手当の見直し	平成 11,13,15年度 平成 12,13年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	管理職手当支給率の一律0.5%又は1.0%引き下げ。 時間外勤務手当削減に伴う管理の適正化、振替の徹底等。 通勤手当(2km未満廃止を含む)の見直し、住居手当の引き下げ。 調整手当を廃止し地域手当の新設。(支給率引き下げ。10%6%) 扶養手当の見直し。(国準拠) 地域手当の引き下げ。(H20=4%、H21=2%、H22=非支給) 管理職手当の見直し。(国準拠：定率制から定額制へ) 自宅に係る住居手当を廃止
定員・給与等の状況の公表	- 平成19年度～	毎年12月15日号広報がまごおりに掲載。 12月下旬発行の1月号に掲載。(広報は平成19年10月から月1回)
福利厚生事業の適正化	平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成18年度	市職員互助会交付金(保健経理分)の段階的廃止。 職員親睦旅行制度の廃止。 市職員互助会交付金の0.5/1,000引き下げ。 職員駐車場費用を全額職員負担に移行。 公費負担事業と掛金負担事業及び経費区分の明確化による交付金の見直し。
その他	平成 13～15年度 平成13年度	給料、調整手当、期末・勤勉手当の3%削減。 平成11年3月31日以前採用者の昇給延伸12月の実施。

平成11年度から平成17年度までの削減額(累計) 2,729百万円
(このうち平成18年度以降においても効果が出る削減額は1,255百万円)